

障害のある方も、そうでない方も、感じたことを、感じたままに

ふい～る工房（愛知県豊橋市）

1. 活動の立ち上げの経緯

ふい～る工房の活動の原点は、「表現する」こと、すなわち「アート」にある。豊橋市および近隣市町で活動する人たち（カラーアナリスト、音楽家、陶芸家、役者等）が、「障害のある方も、そうでない方も、感じたことを、感じたままに表現できる普通の社会の実現」という基本理念のもとに集う、「創作芸術あそび CLUB」として1999年9月5日に設立した。最初の活動拠点は、豊橋市内にある季節労働者の現場小屋であった。数名の会員でスタートしたが、当時は障害のある人よりも、そうでない人の方が多かったという。古くて小さなバラック小屋であったが、「空の色を感じ、森の奏でる音を感じ、土の匂いを感じる、素敵で贅沢な時間を過ごすことのできる場所」であったと、代表の神谷さんは当時を振り返る。

ふい～る工房と障がい福祉との最初の接点は、入所施設の文化活動の講師として招かれたことである。市内にある知的障害者入所更生施設あかね荘より講師派遣の依頼があり、施設利用者、特に重度障害の利用者を対象とした「色あそび」「音あそび」の活動支援がスタートした（この活動は2008年3月末日まで8年を超えて継続した）。こうした文化活動は珍しかったため口コミで情報が伝わり、NPO 法人ふわり（半田市）、入所更生施設シンシア（豊川市）、生活援助施設べにしだの家（名古屋市）など、県内7団体2自治体での活動へと拡大された。

障がい福祉を意識するきっかけとなったのは、2000年1月に市内の入所施設が実施する自活訓練事業を請け負ったことである。4月に施設からグループホームへ移行する予定の女性2人と神谷さんとの共同生活が、現場小屋の2階でスタートした。障がい福祉に関して深い知識を持たないままのスタートであったが、「普通の生活でよい」という施設長の言葉を頼りに受け入れを決めたという。自活訓練事業の多くが、入所施設の敷地内で入所施設の職員ともに生活するのが当然であった時代に、NPOに託した施設の決断は極めて画期的であった。そして、その決断にふい～る工房は見事に応えた。

「福祉に明るくない我々と、地域生活を知らない方との奇妙な『レンタル家族』生活」だったと当時を振り返る。地域住民の理解や協力を得ながら生活していくなかで、さまざまな発見もあったという。3か月の訓練が終わった時に、2人は「ここにいたい！」と泣いた。行く先は素敵なマンションなのにも関わらず、このバラックにいたいと泣く彼女たちの姿を見て、「障害のある方も思い、喜び、悩み、悲しむことは健常といわれる我らと何ら変わりはないのだ。この思いを忘れずに障がい福祉を生業としていこう」と決断したという。

障がい福祉に関する知識や経験は十分とはいえない。支えになったのは、障がい福祉を志す仲間の言葉であった。あかね荘の安形施設長は、「これからは福祉の世界もお金を出してサービスを買う時代が来る。普通の社会を、普通の事業展開をすればよい」と。ふわりの戸枝理事長からは「普通でいいんです。その普通を福祉で実現するのが難しいんです。福祉に長くいればいるほど普通が分からなくなる。普通でい続けて下さい」という言葉ももらった。それ以来、ふい〜る工房は、障がい福祉に特化するのではなく、専門職と住民とを介在する位置で、「限りなく普通に近い福祉」とは何かを模索し続けている。

2000年には「地域生活支援センターふい〜る工房」を設立し、地域生活支援に本格的に踏み出した。そこでは、短期預かり、自活訓練や移送サービスといった「レスパイト事業」を提供した。2001年、支援費制度がスタートしたことを契機に、NPO 法人格を取得した。それは、支援費制度での事業参加がNPO 法人に認められたからである。私的契約であったレスパイト事業の多くは「ホームヘルプ事業」へと移行できる。法人格を取得することで利用者の負担が軽減できると判断した。

その後、地域生活支援の活動を徐々に拡大していく。「毎日ふい〜る工房に通いたい」というニーズに応えるために、重度障がい者の社会参加の場の提供を目的とした日中支援として「デイサービス事業」を開所（2004年）した。それは、ふい〜る工房の原点である「アトリエ」をイメージした活動内容であり、障がい者の地域生活支援を入り口として、文化活動と福祉事業との接点を探るものでもあった。



2. 活動の内容・特徴

活動がスタートして8年以上が経過した。現在の会員数は22名、利用者数98名、理事3名、正規職員7名、非常勤5名。法人は大きくなったが、「表現する」ことを活動の拠り所としていることに変わりはない。その理念は、ふい〜る工房の活動を紹介する新井さんの言葉に凝集される。

あわただしい暮らしの中で、私たちが忘れてはいけないこと、それは「表現する」ことではないでしょうか。「表現する」こと、すなわち「アート」。アートには、一人ひとりの可能性に光をあて、人間を幸福にする力があると感じます。ふい〜る工房は、この「アート」を用い、障害のある方の余暇時間の充実と文化・芸術活動支援を行い、障害のある方の生活がより豊かなものとなりますようとの思いから活動を開始しました。

ふい〜る工房は、アートと地域生活支援を一体的に展開していることが特徴である。障害者自立支援法の導入により、活動が再編された。通所施設には5年間の猶予期間があるのに対し、「障害者デイサービス事業」は即座に廃止されたため、新体系に移行しなければならなかった。2007年に「生活介護事業」と「就労移行支援事業」という2本立ての多機能型支援事業所を選択し、「デイサポートセンター feel」を設立した。併せて、「相



談支援事業」へも参入し、「地域生活支援センター collabo」を設立した。地域生活支援センターでは、制度による相談支援事業と居宅介護事業のほかに、自主事業としてのレスパイトサービスや地域移行のための一時的な住まいの場としての「生活援助センター下宿家」の運営を行っている。複数の市町にまたがって、日中活動と地域生活支援のための拠点が点在していることが特徴といえる。

地域生活支援で大切にしているのは、「アート」と「働く」という2つの柱である。つまり、生まれ育ったまちで豊かに暮らし続けることと、どんなに重い障がいがあっても働き、その労働に見合った賃金を受け取ること。それは、制度上のサービスだけでは実現しない。制度上のサービスを基盤に、多様な自主事業のメニューを組み合わせている。その1つが「就労体験センター」と称する活動拠点である。サポートセンターで6ヶ月間、就労に対する理解を深めたあとに、段階的に利用する拠点である。働きたいという意欲があれば、就労移行事業利用者だけでなく、生活介護の利用者も利用できる。単なる預かりの場でもなく、管理的な訓練の場でもない。「働くこと」を、施設の中の疑似体験でなく、地域社会の中で実体験できる場である。

制度上のサービスについても、柔軟に運用している。「デイサポートセンター feel」は定員30名だが、6人で1拠点という規制緩和を活用し、小規模な活動拠点3カ所を地域に点在させている。これに加え、就労体験センターの拠点が2カ所ある。それぞれの拠点が独自性を持ち、「アート」と「働く」を実践している。多様な支え方を用意することで、障がい者が自ら選択することができる。また、いずれの事業所も、古民家を利用するなど地域密着を意識した運営となっていることも特徴である。

デイサポートセンター feel

あとりえ（豊橋市）

一般就労に結びつけるには
難しい方を対象とした「生
活介護」
主に創作活動を行う

PS未来（豊川市）

中軽度者を対象に一般就労
をめざす「就労移行」
部品加工等の軽作業、洋菓
子製造と文化活動を行う

プラザ（豊橋市）

中軽度知的障害者と身体障害者
を対象に一般就労をめざす「就労
移行」
市内企業とコラボし、個別の軽作
業を準備している

af ふうあくとりー（蒲郡市）

中軽度者を対象に一般就労洋菓
子製造等への就職を希望する者
の実践経験の場。クッキーやケー
キ、パン等を製造。

café 神楽（蒲郡市）

アーケード街にある喫茶店。
サービス業への就職を希望す
る者の実践経験の場。

就労体験センター

ワーキングアシストプラザ

豊橋市内人材派遣企業との連携による就労
移行先の斡旋と作業・職種の開拓

地域生活支援センター collabo

相談支援事業

指定装弾支援事業者（田原市
より委託）

生活支援サービスふうい〜る工房

緊急お預かり、外出援助、送
迎、宿泊など24時間対応

ふうい〜る工房ヘルパーステーション

「外出介護」「身体介護」「家
事援助」「行動援護」を提供

生活援助センター下宿屋

将来の地域生活に向けた、経
験を積んでいく場

3. 地域社会との関係

① 行政との協働による街づくり

東三河圏域に広域的に拠点をおくふい〜る工房にとって、行政との協働は大きな課題の1つである。ふい〜る工房がめざす新たな支援のかたちを承認してもらうためには、活動の理念を共有してもらうことが大切だと考えている。

その象徴的な事例が、「就労体験センター café 神楽」の立ち上げである。café 神楽は、蒲郡市の観光地である竹島のアーケード街「ぱるく」に開設した喫茶店である。閉店した店舗を改装した、いわゆる古民家再生の拠点の1つである。

ふい〜る工房がこのアーケードに拠点をおくきっかけとなったのは、蒲郡市健康福祉部長との出会いであった。蒲郡市でも事業を始めたいと考えたふい〜る工房が鶴飼部長とお話した際に、何度も「蒲郡の象徴は竹島なんだ。その竹島が荒んだ状態であることが寂しいんだ」という話が出たという。築50年を過ぎたアーケードは「シャッター通り」と化し、観光客も疎らな状態で、店舗の半数は閉店し廃墟となっていた。部長の想いは、まちづくりをめざすふい〜る工房の理念と合致し、「シャッターを開ける」ことを共通の目標にしたという。部長自ら車を運転してオーナーを訪れ「ふい〜る工房に貸してやって下さい」と頭を下げる場面もあった。こうした公私の熱意が伝わり、アーケードの取り壊しも視野に入れていたオーナーが承諾し、2006年11月にオープンに至った。このときの経験を、新井さんは「チーム鶴飼」と呼んでいる。鶴飼部長と蒲郡市市民福祉課、社会福祉協議会・障がい者支援センター、そしてふい〜る工房が公私の垣根を越えて協働できた出来事であったと、当時を振り返る。

福祉分野に限らず、様々な分野で「まちづくり」や「協働」といった言葉が飛び交うが、そのレベルは多様である。「補助金などの援助を下さる自治体も多くなりましたが、この鶴飼部長のように『共に知恵を出し、共に汗をかく』ことこそ本当の協働ではないでしょうか」という新井さんの言葉は、自発的な取り組みに対するフォーマリゼーションのあり方に一石を投じるものといえる。

café 神楽では、スタッフ1名と障害のあるスタッフ2名が、観光に訪れた一般客にサービスを提供している。店内のどこにも「障害者」の文字はないが、客には十分に満足してもらえているのではないかと自負している。



神楽に限らず、ふい〜る工房の拠点のほとんどが民家に囲まれた住宅地にあり、民家をそのまま使用している。当然ながら、隣近所は福祉とは無縁の一般の住民。「引越し当初は奇異な目で見られることもしばしばでしたが、数ヶ月、数年と年を経るごとに障害のある人に対する理解を深め、障害の有無に関係のないお付き合いをして下さいます」と神谷さん

は語っている。今ではバスで移動されている利用者の下車見守りに、こちらからお願いもしていないのに行ってくれることもあるという。「ふい〜る工房みたいな事業所は要らなくなればいいと思っている。たとえばお店でレジ待ちをするのを、少し待ってくれる人がいれば、自分たちはいらなくなる」と新井さんは語っている。住民の意識が変わっていくことが、神楽のめざす方向性である。限りなく一般に近い福祉を、ふい〜る工房は実践している。

② 地域の福祉力の底上げ

ふい〜る工房は、法人としての活動以外に、地域の福祉力を底上げするための取り組みを多く企画している。

その1つは、活動の原点でもある文化活動のイベントである。イベントには、障がいのある方に加えて、多くのボランティア（サポーターと呼んでいる）が参加している。もともと活動を知る身近な参加者も多いが、行政が企画するボランティア養成講座の受講生や、協働推進課の企画したイベントに一般参加した学生や住民がそのままサポーター登録するなど、行政と協働しながら、相乗的に支援者が拡大していることが特徴である。

もう1つの企画が、実践者と地域社会とをつなぐフォーラムである。設立当初から、「工房周年祭」と称してフォーラムを開催してきた。それを継承するかたちで、2006年からは、相談支援事業を請け負う田原市で「田原ゼミナール」を開催している。こうした法人独自の取り組みとあわせて、関係者が共同して2007年に設立した「東三河障がい福祉研究会」と共催して、「市民福祉フォーラム」を開催している。「市民フォーラム」という名前に象徴されるように、障がい福祉に携わる者のみならず、広く一般の住民に障がい福祉施策を理解してもらうために、豊橋市を中心に東三河圏域に巡回している。福祉施策の動向にあわせて不定期に、年数回開催しており、その時々の特ピックスについて、全国の先駆的な実践者や厚生労働省などから講師を招いて実施する。自立支援協議会の広報・周知活動、3障害の専門性の理解、議員・議会との連携、権利擁護・成年後見、人材育成・確保の課題解決など取り上げるテーマは多様で、法人枠を越えたワーカー同志の情報共有の場にもなっている。フォーラムを重視している背景には、障害福祉というマイノリティー

な分野を広く一般住民に理解してもらうためには、オーソライズされた情報発信の場が必要ではないかという判断がある。

地域の福祉力を底上げするために、ふい〜る工房が大切にしているのは、「ありや使う。なきや作る」という考え方である。そして、そのための協働の場が、地域自立支援協議会である。東三河市4市1町の内、豊橋市、蒲郡



市、田原市、小坂井町の障害者自立支援協議会・全体会、運営部会のメンバーとして参加している。これまで法人として取り組んできた地域社会との協働を、自立支援協議会という単位で取り組みを始めている。

4. 活動の限界と今後の課題

ふい〜る工房はあくまで NPO 法人であることにこだわっている。社会福祉法人のような制約がないので、「市民」の自由な発想で幅広い社会貢献活動ができるし、組織が小さいので決断して即実行することができる。福祉という名目のこだわらなくても、まちづくりに取り組むことができる。その柔軟性と機動性を大切にして、地域社会の熟成に寄与したいという考えから、あえて NPO 法人を選択している。

ただし、NPO 法人であることの限界とも常に向き合っている。障がいのある人の地域生活を支えぬためには、アート活動だけでなく、グループホームやケアホームといった生活空間の運営、自宅生活を支える見守り活動やホームヘルパー事業が必須となる。

障害者自立支援法の施行により、社会福祉法人と NPO 法人とのサービス提供に差異はなくなった。それは NPO 法人の活動の追い風となった。ただし、以前のような「NPO 法人だから出来なくてもしょうがない」という言い訳は通じない。結局のところは、障がい者本人や家族が選択することになる。「一生を託そう」という信頼を勝ち取るために、まず『潰れない団体』であること、そして「一生を託すに値する支援の『質』」をスタッフ全員が保持していること」がふい〜る工房の課題だと新井さんは考えている。

NPO 法人は決して社会福祉法人と対峙する関係ではないし、代替関係でもない。社会福祉法人が築きあげた信頼と実績に少しでも早く追いつきたいという思いと同時に、独自性を大切にしたいという思いもある。障害福祉を切り口として地域福祉の増進を願う良き仲間として、良き理解者として、そして時に良きライバルとして活動し続けることが、障害のある方の地域生活をより現実のものに出来る方策だと考えている。

「障害のある方も、そうでない方も、感じたことを、感じたままに表現できる普通の社会の実現」をめざし、ふい〜る工房は今後も NPO 法人であることにこだわりながら活動を続けていくという。